

協定校との交換留学

愛媛大学では、諸外国の多数の機関と大学間交流協定を締結しています。

各学部等が提供する海外研修や生協等を通じた個人での留学プログラムの他に、協定校との交換留学制度がありますので、積極的に活用してください。

【交換留学のメリット】

- ・休学することなく、4年間での卒業が可能（一部学部を除く）
→留学先での授業料は免除（愛媛大学への納付は必要）
- ・先輩留学生との説明会で、留学先の生の情報を得ることができます。

【申請時期】

春学期入学：例年11月頃締切（学内締切9月頃）

秋学期入学：例年5月頃締切（学内締切3月頃）

【申請手順】

1. 所属学部窓口に「交換留学派遣申請書」を提出
2. 国際連携推進機構から、交換留学生としての派遣の可否が通知される
3. 協定校へ必要書類を提出

必要書類、派遣可能人数等は協定校ごとに異なりますので、個別にお問い合わせください。

【注意事項】

全ての協定校への交換留学が可能なわけではありません。協定には、部局間協定と全学協定があり、国際連携推進機構では全学協定を取り扱っています。部局間協定校への留学を希望する場合は、各部局の担当者窓口をご紹介することとなります。

ビザの取得は申請者本人の責任で行ってください。新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、協定校・愛媛大学の判断で中止となる可能性があります。

【本学協定校一覧】

https://web.isc.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2025/09/exchange_ichiran.pdf

【交換留学に関する相談はこちら】

国際連携支援部国際連携課学生交流チーム

TEL : 089-927-9155

Mail : kokuryu@stu.ehime-u.ac.jp